

■部会 Report

政策部会の活動紹介

政策部会長 塚脇 正幸

日本風力開発株式会社 代表取締役社長

2011 年度活動報告

各WGの活動概況を以下に報告します。

(1) FIT・長期導入目標 WG

新設・既設風車を対象とした、風力発電事業者にとって十分な条件でのFITの早期導入について、関係各所へ要望活動を行った

(2) 法アセス WG

環境アセスに関し規模要件、審査期間など、事業者にとって負担軽減となるよう、動向把握に努め、関係各所への要望活動を行った

(3) 規制緩和 WG

風力事業に関連する各法の開発要件・基準等の見直しの動向の把握と、関係各所との意見交換や情報提供を行った

政策部会規制緩和 WG 活動報告

当ワーキングの活動は、内閣府行政刷新会議規制・制度改革担当事務局を窓口として、同事務局ならびに資源エネルギー庁省エネルギー・新エネルギー部政策課制度審議室の協力、指導を頂きながら、以下の法制等を対象とし、国等への要望および所管部署等との協議や意見交換、情報提供を行った。

- 森林法、国有林野法
林野庁治山課（保安林許可要件・基準の見直し）
林野庁国有林野管理室（国有林野許可要件・基準の見直し）
- 農地法、農振法、（農山漁村再生可能エネルギー法案）
農林水産省農村計画課（農地開発許可の見直し・柔軟化、耕作放棄地活用）
農林水産省食料産業局（農林地等の利用調整の円滑化）
- 自然公園法
環境省国立公園課（景観等審査ガイドラインの見直し）
- 都市計画法
国土交通省都市計画課（市街化調整区域での付随設備の設置許可の柔軟化）

- 航空法
国土交通省航空局交通管制企画課（航空障害灯等設置免除基準の緩和）
- 建築基準法
国土交通省住宅局建築指導課（構造基準の見直し・合理化）
- 洋上風力発電
総合海洋政策本部事務局（海域利用に係る制度環境の整備）
国土交通省海事局（浮体式洋上風力発電施設に係る安全基準の策定）

これら活動内容の一部は、国の規制・制度改革事項として下記方針等に挙げられた。

「規制・制度改革に係る方針」（平成23年4月8日閣議決定）

市街化調整区域における風力発電機付随設備に係る設置許可の柔軟化
⇒開発許可制度運用指針の改正について（平成23年9月28日付け都市局長通知）

「規制・制度改革に係る追加方針」（平成23年7月22日閣議決定）

国有林野における許可要件・基準の見直し
①・②
⇒国有林野を自然エネルギーを利用した発電の用に供する場合の取扱いについて
（改正：平成24年3月30日付け林野庁長官通知）

「政府のエネルギー規制・制度改革アクションプラン」（平成23年11月1日エネルギー・環境会議決定）

洋上風力発電に関する制度環境の整備
⇒浮体式洋上風力発電施設技術基準の制定（平成24年4月23日適用）

「エネルギー分野における規制・制度改革に係る方針」（平成24年4月3日閣議決定）
保安林における許可要件・基準の見直し①（指定解除）②（作業許可）

指定解除／作業許可要件の合理的運用内容を検討の上、留意事項として整理し都道府県等に周知 ※平成 24 年上期措置（林野庁）

- 国有林野の貸付対象に関する見直し
 - ①農山漁村再生可能エネルギー法案が成立した場合、②固定価格買取制度に基づき設備認定を受けた場合、包括協議、随意契約により国有林野の使用可能 ※①・②とも、施行後速やかに措置（財務省・林野庁・資源エネルギー庁）
- 再生可能エネルギーが導入可能な耕作放棄地の区域情報の公開
再生可能エネルギー導入可能性調査を実施、農山漁村再生可能エネルギー発電適地マップを策定・公表 ※平成 24 年度措置（農林水産省食料産業局）
- 農地における再生可能エネルギーの設置規制の見直し
地域の農業振興に資する場合、農地制度での再生可能エネルギー設備の設置の取扱いを明確化 ※平成 24 年度措置
- 自然公園における風力発電施設の審査に関する技術的ガイドラインの見直し
環境影響評価法との関係整理、個別事例の検証や実態把握を進めつつ、必要な見直しを実施 ※平成 24 年度措置
- 風力発電施設に係る航空障害灯等の設置免除の基準の緩和
海外基準の状況を精査、設置間隔の拡大を検討 ※平成 24 年度検討、平成 25 年度早期結論
- 風力発電の導入促進に係る審査の一本化
建築基準法上の審査基準と電気事業法上の技術基準の内容を整理し、電気事業法上の審査に一本化することにつき検討 ※平成 24 年度検討・結論、結論を得次第措置
- 風力発電に係る環境影響評価の手続迅速化①・②・③
 - ①審査事務の標準処理期間を1ヶ月以内に短縮するなど手続き簡素化・迅速化を実施
 - ②手続き書類の提出前の事前確認を国から求めないことを周知徹底
 - ③低周波音の環境基準がなくとも遅滞なく適切に審査可能であることを周知徹底 ※平成 24 年度措置

2012 年度活動計画

各 WG の活動計画

（1）FIT・長期導入目標 WG
より良い事業環境の整備に努める

（2）法アセス WG
風力発電事業者にとっての効率的・効果的な環境影響評価を実施するため、関係各所との協議に努める

（3）規制緩和 WG
風力事業の関連法案の規制緩和の動向把握を行い、風力事業が円滑に進むよう、関係各所への要望活動・情報提供に努める